



第53回

定時株主総会 招集ご通知

日時：2022年6月15日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所：東京都港区高輪三丁目13-1
グランドプリンスホテル新高輪3階 天平
(昨年と会場が異なりますので、ご注意お願い申し上げます。)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

【株主様へのお願いとご案内】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を推奨申し上げます。

株式会社近鉄エクスプレス

証券コード：9375

目次

第53回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
〈添付書類〉	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43

証券コード9375
2022年5月30日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役 鳥居伸年
社長執行役員

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたします。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月14日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月15日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪三丁目13-1
グランドプリンスホテル新高輪3階 天平
(昨年と会場が異なりますので、ご注意お願い申し上げます。) |

3. 目的事項 報告事項

1. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以上

-
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ◎ご来場の株主様におかれましては、マスクのご持参・着用をお願い申し上げます。
なお、会場受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.kwe.com/jp/ir/general-meeting-info/general-meeting/>）に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 郵送(書面)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2022年6月14日(火曜日) 午後6時必着

■ 電磁的方法(インターネット)による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2022年6月14日(火曜日) 午後6時入力分まで

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

■ 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

■当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

**株主総会
開催日時** 2022年6月15日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

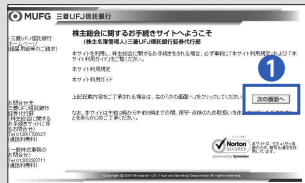
複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送(書面)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



パソコンの場合のアクセス手順



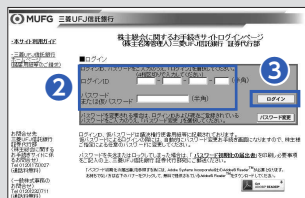
議決権行使サイトにアクセス

<https://evote.tr.mufig.jp/>

①「次の画面へ」をクリック



ログインする



②お手持の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック



以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明の場合は下記にお問い合わせください。

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



スマートフォンの場合のアクセス手順

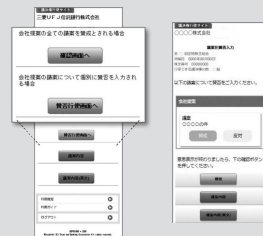


① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
※セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。



② 議決権行使方法を選び、各議案の賛否を選択



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策として位置づけ、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、各期の業績等を総合的に考慮し、安定的かつ継続的な配当の維持に努めることを基本方針としています。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じません。

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき80円とし、配当総額は5,759,804,480円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は1株につき120円となり、前期に比べ70円の増配となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月16日といたしたいと存じます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><削 除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><新 設></p> <p>第16条～第39条 <条文省略></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第16条～第39条 <現行どおり></p> <p>(附 則)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	うえだ かずやす 植田 和保 再任	取締役会長	12回/13回 (出席率 92%)
2	とりい のぶとし 鳥居 伸年 再任	取締役 社長執行役員	13回/13回 (出席率100%)
3	とみやま じょうじ 富山 譲治 再任	取締役 副社長執行役員 営業、情報システム、APLL統括	12回/13回 (出席率 92%)
4	たかはし かつふみ 高橋 克文 再任	取締役 常務執行役員 経営企画、総務統括	13回/13回 (出席率100%)
5	ひろさわ きよゆき 廣澤 靖幸 再任	取締役 常務執行役員 人事、財務経理、監査統括	13回/13回 (出席率100%)
6	こばやし てつや 小林 哲也 再任 社外取締役	取締役	12回/13回 (出席率 92%)
7	たなか さなえ 田中 早苗 再任 独立 社外取締役	取締役	13回/13回 (出席率100%)
8	やない じゅん 柳井 準 再任 独立 社外取締役	取締役	13回/13回 (出席率100%)



生年月日

1952年5月17日

所有する当社株式数

12,900株

候補者
番号

1

う え だ か ず や す
植田 和保

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2007年6月 同社執行役員
2012年6月 同社取締役 専務執行役員
2013年6月 当社監査役
2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役副社長
2017年6月 当社取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日

1959年3月6日

所有する当社株式数

6,100株

候補者
番号

2

と り い の ぶ と し
鳥居 伸年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
2009年6月 当社フォワーディング営業部長
2010年6月 当社執行役員フォワーディング営業部長
2012年6月 当社取締役
2016年6月 当社取締役社長
2017年6月 当社取締役 社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、現在は取締役社長執行役員として経営の指揮を執るとともに、当社グループの業容拡大や企業価値の向上に取り組むなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者
番号

3

とみやま じょうじ
富山 譲治

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
2006年1月 当社米州本部長
2006年6月 当社執行役員米州本部長
2007年6月 当社取締役
2009年6月 当社専務取締役
2016年6月 当社取締役副社長
2017年6月 当社取締役 副社長執行役員（現在）

営業、情報システム、APLL統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は営業、情報システム、APLLを統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

生年月日

1957年1月2日

所有する当社株式数

3,100株



候補者
番号

4

たかはし かつふみ
高橋 克文

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
2007年4月 当社フォワーディング営業部部長
2009年10月 当社総務部長
2012年6月 当社執行役員総務部長
2014年6月 当社取締役
2017年6月 当社取締役 上席執行役員
2021年4月 当社取締役 常務執行役員（現在）

経営企画、総務統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、総務部長を経て、現在は経営企画、総務を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

生年月日

1958年9月6日

所有する当社株式数

5,600株



候補者
番号

5

ひろさわ きよゆき
廣澤 靖幸

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社
2004年4月 当社フォワーディング営業部部長
2010年6月 当社監査部長
2013年6月 当社監査役
2017年6月 当社取締役 上席執行役員
2021年4月 当社取締役 常務執行役員（現在）

人事、財務経理、監査統括

取締役候補者とした理由

当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、監査役を経て、現在は人事、財務経理、監査を統括しており、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

生年月日

1959年1月1日

所有する当社株式数

6,900株



候補者
番号

6

こばやし てつや
小林 哲也

再任

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2001年6月 同社取締役
2005年6月 同社専務取締役
2007年6月 同社取締役社長
2013年6月 当社取締役（現在）
2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長
2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 グループCEO（現在）

（重要な兼職の状況）

近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 グループCEO、
KNT-C Tホールディングス株式会社 取締役、株式会社近鉄百貨店 取締役、
株式会社きんえい 取締役、関西電力株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社におけるグループCEOとしての豊富な経験・見識を有していることから、経営判断に際し多面的な視野からの意見をいただき、当社の経営監督機能を強化いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

生年月日

1943年11月27日

所有する当社株式数

6,500株



候補者
番号

7

た な か さ な え
田中 早苗

再任 独立

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 弁護士登録
1991年9月 田中早苗法律事務所 代表（現在）
2015年6月 当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

田中早苗法律事務所 代表、株式会社ノエビアホールディングス 取締役、
株式会社パイロットコーポレーション 取締役、松竹株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有していることから、経営判断に際し法的見地からの意見をいただき、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

生年月日

1962年7月15日

所有する当社株式数

0株



候補者
番号

8

や な い じゆん
柳井 準

再任 独立

社外取締役

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年4月 三菱商事株式会社入社
2004年4月 同社執行役員
2008年4月 同社常務執行役員
2013年4月 同社副社長執行役員
2013年6月 同社取締役 副社長執行役員
2016年6月 同社顧問（現在）
2018年6月 当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

三菱商事株式会社 顧問
株式会社INPEX 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有していることから、経営判断に際しグローバルな視点での意見をいただき、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

生年月日

1950年7月5日

所有する当社株式数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林哲也氏、田中早苗氏および柳井 準氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は田中早苗氏および柳井 準氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 各社外取締役候補者の社外取締役就任後の年数は、小林哲也氏が9年、田中早苗氏が7年、柳井準氏が4年であります。
4. 小林哲也氏が取締役会長 グループCEOを務める近鉄グループホールディングス株式会社ならびに田中早苗氏が代表を務める田中早苗法律事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。また、小林哲也氏が取締役を務めるKNT-CTホールディングス株式会社、田中早苗氏が取締役を務める株式会社パイロットコーポレーションならびに柳井 準氏が顧問を務める三菱商事株式会社との間にそれぞれ貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
5. 小林哲也氏が取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、2017年7月19日に、中元・歳暮期に適応される優待ギフト送料の引き上げに関し、独占禁止法違反（カルテル）の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、2018年10月3日に同委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同氏が社外取締役を務める関西電力株式会社は、同社の役職員が福井県高浜町の元助役から多額の金品を受領していた等の事案に関し、2019年10月9日に第三者委員会を設置し、調査を行っておりました。2020年3月14日に、第三者委員会の調査結果報告書が出され、同社の役職員による多額の金品受領、本件取引先等への不適切な発注行為およびガバナンスの脆弱性の問題が認められたことから、同月、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。また、上記の第三者委員会の調査結果報告書の中で、一部の役員の退任後、嘱託等の業務を委嘱する際の報酬について、「金品受取り問題に関する修正申告時の追加納税分」や、「過去の経営不振時の役員報酬削減分」を補填する趣旨が含まれていると指摘されたことから、その事実関係を確認し、支給済みの嘱託等報酬の全額を回収しております。同社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関するこれらの問題により、2020年3月30日、同社は電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を経済産業大臣に提出しました。その後、同社やグループ会社3社において、新たな金品受取りの事実が判明し、2020年10月6日に、電気事業法第106条第3項に基づく追加報告を行っております。同氏は、日頃から同社取締役会等において、内部統制およびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行っておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止に向けた業務改善計画の策定に当たって提言を行うなど社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
6. 当社は、田中早苗氏および柳井 準氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、両氏が選任され就任し

- た場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社およびすべての子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
 8. 田中早苗氏の戸籍上の氏名は菊川早苗であります。

以上

(ご参考) 当社の社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合とする。

1. 当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者（過去5年以内にそうであった者を含む。）
3. 当社グループの主要な取引先である者（直近の事業年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれかにおいて1%を超える会社をいう。）またはその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
7. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者（直近5年間において、当該社員として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
8. 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - ・ 当社の役職員
 - ・ 上記2. ～7. のいずれかに該当する者

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、活動制限の緩和、各国の経済政策等により回復傾向が継続しました。

我が国経済は、製造業では海外経済の回復に伴う輸出の増加を背景に、全体として底堅く推移した一方、断続的な緊急事態宣言、オミクロン株の流行が個人消費、非製造業の回復の重石となりました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、前期に世界各地の経済活動制限により減少した国際輸送需要が大きく増加に転じた一方、海上コンテナ物流の混乱、旅客便の減便による航空・海上輸送スペースの供給不足により、需給の逼迫と運賃の上昇が継続しました。

このような状況の中、当期の当社グループの取扱物量は、航空貨物輸送は輸出重量で740千トン（前期比33.0%増）、輸入件数で1,349千件（同16.1%増）となり、海上貨物輸送は輸出物量で718千TEU（同12.3%増）、輸入件数で285千件（同8.0%増）となり、コロナ危機前をも上回る水準となりました。また、ロジスティクスにつきましては、各セグメントで前年を上回る基調で推移しました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品等で取扱いが増加し、取扱重量は182千トン（前期比38.6%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品、ヘルスケア関連品、自動車関連品等が増加し、取扱件数は380千件（同15.2%増）となりました。海上貨物は、輸出では建設機械関連品、自動車関連品、建材関連品等が増加し、取扱物量は164千TEU（同9.3%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に前年並みの推移となり、取扱件数は107千件（同1.6%増）となりました。ロジスティクスでは、ヘルスケア関連品やエレクトロニクス関連品等で取扱いが増加しました。国内関係会社は、国内物流需要の回復により、業績は前年を上回る基調で推移しました。

この結果、日本の営業収入は244,073百万円（前期比62.0%増）、営業利益は11,566百万円（同40.6%増）となりました。

<米州>

航空貨物は、輸出ではヘルスケア関連品、化学品等で取扱いが増加し、取扱重量は145千トン（前期比41.7%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品を中心に、自動車関連品、消費

財等が増加し、取扱件数は129千件（同29.5%増）となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品が減少し、取扱物量は33千TEU（同5.0%減）、輸入ではエレクトロニクス関連品や消費財、自動車関連品等が増加し、取扱件数は46千件（同33.6%増）となりました。ロジスティクスでは、米国、カナダでエレクトロニクス関連品、消費財等の取扱いが増加しました。

この結果、米州の営業収入は107,880百万円（前期比81.9%増）となり、営業利益は営業総利益率の改善により、13,332百万円（同159.6%増）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が112.38円、前期が106.06円です。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物は、輸出ではヘルスケア関連品や自動車関連品等で取扱いが増加し、取扱重量は68千トン（前期比44.9%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品やヘルスケア関連品等が増加し、取扱件数は96千件（同29.6%増）となりました。海上貨物は、輸出、輸入ともに産業・建設機械関連品が増加し、輸出では取扱物量は22千TEU（同20.4%増）、輸入では取扱件数は19千件（同21.7%増）となりました。ロジスティクスでは、主にオランダでエレクトロニクス関連品の取扱いが増加しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカの営業収入は60,479百万円（前期比58.7%増）、営業利益は、営業総利益率の改善により、4,297百万円（同221.9%増）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が130.56円、前年同期が123.70円です。

<東アジア・オセアニア>

航空貨物は、輸出、輸入ともにエレクトロニクス関連品を中心に取扱いが増加し、輸出では取扱重量は201千トン（前期比20.5%増）、輸入では取扱件数は533千件（同10.6%増）となりました。海上貨物は、輸出では消費財、エレクトロニクス関連品、自動車関連品で取扱いが増加し、取扱物量は270千TEU（前期比15.9%増）、輸入はエレクトロニクス関連品、自動車関連品等を中心に前年並みの推移となり取扱件数は60千件（同0.0%増）となりました。ロジスティクスでは、主に中国でエレクトロニクス関連品の取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニアの営業収入は227,326百万円（前期比71.0%増）となり、営業利益は16,216百万円（同45.6%増）となりました。

<東南アジア>

航空貨物は、輸出、輸入ともに自動車関連品やエレクトロニクス関連品が増加し、輸出では取扱重量は142千トン（前期比32.1%増）、輸入では取扱件数は209千件（同19.6%増）となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品やエレクトロニクス関連品が増加し、取扱物量は173千TEU（同11.0%増）、輸入ではエレクトロニクス関連品等が増加し、取扱件数は52千件（同8.9%増）となりました。

ロジスティクスでは、主にフィリピン、インド等でエレクトロニクス関連品や自動車関連品の取扱いが増加しました。

この結果、東南アジアの営業収入は、179,989百万円（前期比92.6%増）、営業利益は13,277百万円（同65.7%増）となりました。

<APLL>

APLLが取扱う物流サービスにおきましては、自動車関連は、半導体不足に起因する断続的な生産低下の影響を受けましたが、前年を上回る基調で推移しました。消費財関連は、前年並みの取扱いで推移し、リテール関連、その他の産物品目では、海上輸送および関連物流サービスの取扱いが増加し、前年を上回り推移しました。

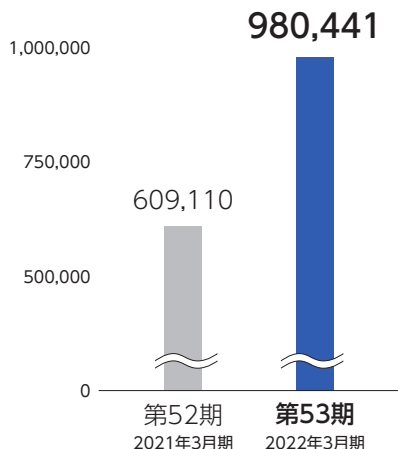
この結果、APLLの営業収入は196,379百万円（前期比32.6%増）となり、営業利益は8,982百万円（同59.8%増）となりました。継続してAPLL買収に係るのれん等の償却を当セグメントに含めているため、セグメント利益は3,393百万円（前期は19百万円の損失）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が109.80円、前期が106.82円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）です。

以上の結果、当社グループの当期の営業収入は980,441百万円（前期比61.0%増）、営業利益は62,475百万円（同82.8%増）、経常利益は64,733百万円（同87.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43,417百万円（同100.6%増）となりました。

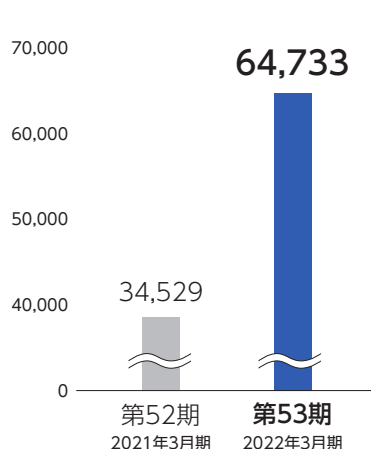
営業収入

単位：百万円



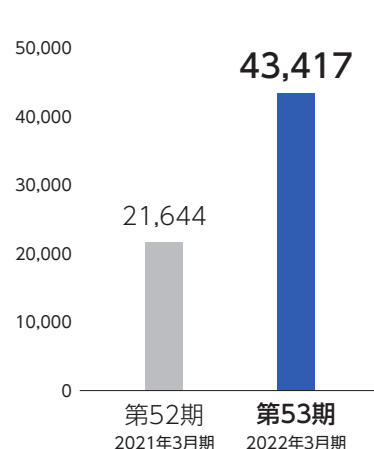
経常利益

単位：百万円



親会社株主に帰属する
当期純利益

単位：百万円



<別表>

セグメントの名称	営業収入 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	244,073	62.0	24.9	11,566	40.6	18.5
米州	107,880	81.9	11.0	13,332	159.6	21.3
欧州・中近東・アフリカ	60,479	58.7	6.2	4,297	221.9	6.9
東アジア・オセアニア	227,326	71.0	23.2	16,216	45.6	26.0
東南アジア	179,989	92.6	18.3	13,277	65.7	21.3
APLL	196,379	32.6	20.0	3,393	-	5.4
その他	3,626	32.4	0.4	389	22.8	0.6
計	1,019,754	63.1	-	62,473	83.0	-
セグメント間消去	△39,312	141.8	△4.0	2	△92.6	0.0
合計 (連結)	980,441	61.0	100.0	62,475	82.8	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い5,540百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日本で1,101百万円、米州で374百万円、欧州・中近東・アフリカで137百万円、東アジア・オセアニアで1,341百万円、東南アジアで553百万円、APLLで1,877百万円、その他で153百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

2021年7月8日に第4回無担保社債100億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた世界経済の回復に伴う高水準な輸送需要が期待される一方、新型コロナウイルス変異株の感染の状況、製造業における供給制約によるサプライチェーンの混乱に加え、米中の対立、ロシア・ウクライナ情勢など地政学的リスクの顕在化、資源価格の上昇、世界的なインフレーション進行による経済成長の失速懸念等、今後も先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

このような環境の中、当社グループは、将来のありたい姿を示す長期ビジョン「"Global Top 10 Solution Partner"～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

①経営基盤の強化

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的とした経営基盤強化の一環として、グローバルでのグループガバナンスの強化、人事戦略、IT戦略、財務経理戦略を進め、さらに、持続可能な社会の実現に資する事業活動を推進していくために、当社グループとして取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、課題ごとの目標設定とアクションプランに基づくサステナビリティ活動を推進してまいります。

②営業ならびにオペレーション戦略

航空・海上輸送事業におきましては、グローバル物量の拡大を基本方針とし、コーポレート部門と各地域本部の連携の強化によるアジア・欧米間物量の拡大を営業戦略の重点施策として、コーポレート顧客の維持・拡大、取扱品目の拡大に向けた販売活動を推進してまいります。また、オペレーション戦略としては、グローバル購買の更なる強化を図り、お客様のサプライチェーンの維持のため、機動的かつ戦略的に航空チャーター便の活用を進めるなど、安定的な輸送スペースの確保と供給に努めてまいります。

ロジスティクス事業を中心とするAPLLグループにおきましては、プレミアム・オーダーマネジメント・プロバイダーとして、米系大手お客様のパートナーとしての地位を確固とするための各種施策に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第50期 2019年3月期	第51期 2020年3月期	第52期 2021年3月期	第53期 (当連結会計年度) 2022年3月期
営 業 収 入 (百万円)	592,009	544,533	609,110	980,441
経 常 利 益 (百万円)	19,939	17,432	34,529	64,733
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	9,857	4,724	21,644	43,417
1株当たり当期純利益 (円)	136.91	65.68	301.06	603.90
総 資 産 (百万円)	388,467	385,470	418,827	537,999
純 資 産 (百万円)	131,823	126,606	148,739	211,057
1株当たり純資産額 (円)	1,690.89	1,615.38	1,926.30	2,757.51

- (注) 1. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第50期 2019年3月期	第51期 2020年3月期	第52期 2021年3月期	第53期(当期) 2022年3月期
営業収入(百万円)	116,197	103,788	120,326	211,293
経常利益(百万円)	11,204	7,238	13,877	22,815
当期純利益(百万円)	11,383	5,682	11,658	19,708
1株当たり当期純利益(円)	158.10	79.00	162.17	274.13
総資産(百万円)	238,756	237,641	248,879	275,732
純資産(百万円)	84,547	87,324	97,911	111,926
1株当たり純資産額(円)	1,174.31	1,214.65	1,361.92	1,556.77

- (注) 1. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社128社ならびに持分法適用会社9社で構成されており、貨物運送事業(航空、海上、陸上における利用運送)、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

(7) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区港南二丁目15番1号	
営業所	輸出営業部	東京(4)、太田<群馬県>、名古屋、京都、大阪(2)、神戸、福岡 計11箇所
	輸入営業部	東京(4)、芝山<千葉県>、市川<千葉県>、名古屋、京都、大阪 計9箇所
物流施設	成田ターミナル、原木ターミナル、第2原木ターミナル、第4原木ターミナル、三郷グリーンウェアハウス、中部国際空港ターミナル、りんくうターミナル 計7ターミナル	

② 主要な子会社

会社名	所在地	拠点数	
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	29拠点	20ターミナル
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	11拠点	6ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	8拠点	2ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	6拠点	3ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	42拠点	8ターミナル
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	9拠点	6ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	4拠点	4ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	12拠点	1ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	3拠点	—
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	日本	54拠点	11ターミナル

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

地域	従業員数(名)		前期末比増減(名)	
日本	2,739	(1,281)	9	(42)
米州	1,416	(344)	124	(60)
欧州・中近東・アフリカ	873	(107)	19	(△65)
東アジア・オセアニア	3,402	(261)	△1	(53)
東南アジア	3,484	(694)	109	(120)
APLL	5,117	(335)	222	(△119)
その他	38	(-)	0	(-)
合計	17,069	(3,042)	482	(91)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,239 (732)	△30 (0)	38.1	13.3

- (注) 1. 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。
 2. 派遣社員およびパート社員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	2,000千カナダドル	100.0 (100.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	1,550,000千韓国ウォン	100.0 (93.5)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際海上貨物運送業 倉庫業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	350百万円	100.0	国内航空貨物運送業 貨物自動車運送事業

- (注) 出資比率欄の () 内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	48,561
株式会社三井住友銀行	18,181
株式会社みずほ銀行	18,131
株式会社りそな銀行	550

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **240,000,000株**
 (2) 発行済株式の総数 **72,000,000株**
 (3) 株主数 **12,633名**
 (4) 大株主およびその持株数

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
近鉄グループホールディングス株式会社	31,755,800	44.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,511,700	9.04
株式会社商船三井	3,599,000	5.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,562,200	3.56
近鉄タクシーホールディングス株式会社	1,875,000	2.60
全国共済農業協同組合連合会	1,186,400	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,022,349	1.42
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	970,800	1.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	700,600	0.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	645,100	0.90

(注) 持株比率は自己株式 (2,444株) を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は取締役（社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。）を対象として、業績および株価との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

当期においては、当期中に退任した取締役1名に対し、職務執行の対価として3,988株を交付しており、そのうち1,288株は換価処分し換価処分金の相当額を給付しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	植 田 和 保	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	鳥 居 伸 年	
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	富 山 讓 治	営業、情報システム、APLL統括
取 締 役 常 務 執 行 役 員	高 橋 克 文	経営企画、総務統括
取 締 役 常 務 執 行 役 員	廣 澤 靖 幸	人事、財務経理、監査統括
取 締 役	小 林 哲 也	(重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 グループCEO KNT-CTホールディングス株式会社 取締役 株式会社近鉄百貨店 取締役 株式会社さんえい 取締役 関西電力株式会社 取締役
取 締 役	田 中 早 苗	(重要な兼職の状況) 田中早苗法律事務所 代表 株式会社ノエビアホールディングス 取締役 株式会社パイロットコーポレーション 取締役 松竹株式会社 取締役
取 締 役	柳 井 準	(重要な兼職の状況) 三菱商事株式会社 顧問 株式会社INPEX 取締役

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	渡 邊 克 己	
常 勤 監 査 役	谷 田 重 浩	
監 査 役	河 崎 雄 亮	(重要な兼職の状況) 河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長 KNT-C Tホールディングス株式会社 監査役 神鋼鋼線工業株式会社 監査役
監 査 役	小 林 雅 之	(重要な兼職の状況) ケネディクス株式会社 監査役

- (注) 1. 2021年6月15日、谷田重浩および小林雅之が監査役に就任しました。
2. 同日、取締役常務執行役員平田圭右および監査役安本幸泰は任期満了により退任し、監査役坂井敬は辞任しました。
3. 取締役小林哲也、同田中早苗および同柳井 準は、社外取締役であります。
4. 監査役河崎雄亮および同小林雅之は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として鈴木 剛が選任されております。
5. 監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役田中早苗、同柳井 準、監査役河崎雄亮および同小林雅之と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。
7. 当社は、当社および全ての子会社の取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、会社役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。
8. 当社は、取締役田中早苗、同柳井 準、監査役河崎雄亮および同小林雅之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針に関する事項

当社グループは、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様、株主、従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義としております。

上記の実現のため、当社の取締役に対する報酬制度は、以下の役員報酬ポリシーに基づき設計し、報酬を支給します。なお当該ポリシーは、指名・報酬委員会において審議・答申を踏まえ、2019年6月18日開催の取締役会において決議いたしました。

<基本方針>

- i. 経営理念の実現に向け、世界の大手競合他社と対等に競える優秀な経営陣を登用・確保するに相応しい内容であること
- ii. 企業価値の継続的な向上を可能とし、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるものであること
- iii. 株主との利益意識の共有を図れるものであること
- iv. 会社業績との連動制が明確であり、報酬の決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること

<水準>

- i. 当社を取り巻く経営環境を考慮の上、従業員の給与水準や他社水準等を勘案し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなる報酬の水準を目標とします。
- ii. 具体的には、外部のデータベース等による同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査・分析した上で相对比较を行い、役員報酬の基本方針に基づき設定します。

<報酬構成>

当社取締役（社外取締役である取締役を除く）の報酬は、各取締役の役割および職責に応じた「基本報酬」および中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されております。

i. 基本報酬

各取締役の役位および職責等に応じて支給額を決定します。

ii. 業績連動型株式報酬

各取締役に対して退任時に株式を交付する制度です。中長期的な会社業績および企業価値の向上に対する動機付けに加え、株主との利益意識の共有を促し、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としております。制度設計は欧米における業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度を参考にしています。交付する株式数は、中長期的な経営計画の目標達成度に応じて、役位別に設定する基準株式報酬額の0%~200%の範囲で変動します。

<監査役および社外取締役の報酬>

- i. 監査役および社外取締役の報酬については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみといたします。

<報酬決定・見直しプロセス>

- i. 役員報酬制度の設計、各取締役の個別報酬の決定に際しては、独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）を過半数とする指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、取締役会の決議により個別の報酬額の授権を受けた代表取締役 社長執行役員が決定しております。
- ii. また、経営環境やコーポレート・ガバナンスの動向も踏まえた上で、指名・報酬委員会において適切な報酬の構成や水準について定期的に議論を行い、適宜改定を行ってまいります。

② 取締役および監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- i. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は2名）であります。
- ii. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- iii. 取締役（社外取締役である取締役を除く）の業績連動型株式報酬は、2019年6月18日開催の第50回定時株主総会において、3事業年度を対象として合計250百万円以内、取締役に交付が行われる当社株式等の総数の上限は105,000株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）の員数は6名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、当該役員報酬ポリシーに基づく指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、2021年6月15日開催の取締役会において個別の報酬額の授権を受けた代表取締役 社長執行役員 鳥居伸年が決定しております。当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役 社長執行役員に委任することが合理的と考えられるからであります。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	268	247	20	6
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	-	3
社外取締役	20	20	-	3
社外監査役	10	10	-	3
合 計	340	319	20	15

- (注) 1. 上記には2021年6月15日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名および辞任した監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 業績連動型株式報酬は、取締役に対する役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。
- 業績連動型株式報酬は、当社の取締役 (社外取締役および国外居住者を除く。) に対し、3事業年度を対象に非金銭報酬等として株式報酬を支給しております。対象期間中に各事業年度における業績目標 (営業総利益等) の達成度および役位等に応じて、毎年、一定のポイントを付与して累積し、累積したポイント数に応じて、役員報酬BIP信託を通じて当社株式 (1ポイント=当社普通株式1株で、3事業年度を対象として当該取締役に交付等が行われる当社株式等の上限は105,000株。) および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付するもので、原則として退任時に支給いたします。
- なお当該指標を選定している理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	小林 哲也	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		KNT-C Tホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。
		関西電力株式会社	特別な関係はありません。
取締役	田中 早苗	田中早苗法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社パイロットコーポレーション	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		松竹株式会社	特別な関係はありません。
取締役	柳井 準	三菱商事株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
		株式会社INPEX	特別な関係はありません。
監査役	河崎 雄亮	河崎雄亮公認会計士事務所	特別な関係はありません。
		KNT-C Tホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（連結営業収入の1%未満）であります。
監査役	小林 雅之	神鋼鋼線工業株式会社	特別な関係はありません。
		ケネディクス株式会社	特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取 締 役	小 林 哲 也	13回中12回	-	<p>経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。</p>
取 締 役	田 中 早 苗	13回全て	-	<p>弁護士としての専門的立場から発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。なお指名・報酬委員会の委員を務めております。</p>
取 締 役	柳 井 準	13回全て	-	<p>経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。なお指名・報酬委員会の委員を務めております。</p>
監 査 役	河 崎 雄 亮	13回中12回	14回全て	<p>財務および会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。</p> <p>また、取締役会および監査役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施しております。なお指名・報酬委員会の委員を務めております。</p>
監 査 役	小 林 雅 之	11回全て	10回全て	<p>財務およびコンプライアンス部門での豊富な経験、監査役としての幅広い見識から適宜質問し意見を述べました。</p> <p>また、取締役会および監査役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施しております。</p>

- (注) 1. 小林雅之の2021年6月15日監査役就任後の取締役会および監査役会の開催回数は、11回および10回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	136
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	140

- (注) 1. 監査役会は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各項に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

- (注) 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
- Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
 - Kintetsu World Express (HK) Ltd.
 - Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
 - Kintetsu World Express (Korea), Inc.
 - KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
 - KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
 - APL Logistics Ltd

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWEグループ企業指針」および「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
 - ii. 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
 - iii. コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
 - iv. 当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
 - v. 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
 - vi. 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
 - vii. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
 - viii. 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
 - ix. 定期的なコンプライアンス監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- ii. 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- iii. 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- ii. 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。
- iii. 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から、内部監査を実施する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
- ii. 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- iii. 子会社の管理組織は国内関係会社はコーポレート・プランニング&アドミニストレーション部、海外関係会社は米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア本部、東南アジア・オセアニア本部およびAPLL事務所とし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- iv. 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、コーポレート・プランニング&アドミニストレーション部で審査する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- i. 当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
- ii. 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- iii. 監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- iv. 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- v. 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- vi. 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- vii. 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- i. 国内（当社および国内関係会社）では、「コンプライアンス基礎教育」をeラーニングで実施、またコンプライアンス月例教材を作成・配布し、勉強会等を各部門、各箇所にて実施した。
- ii. コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続して実施した。
- iii. グループ法務機能強化のため、ジェネラル・カウンセルと各本部の打合せを定期的に行った。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- i. 「KWEグループリスク管理委員会」を年4回開催し、グループ全体の重大リスクを共有しリスクの回避・軽減に努めた。海外各本部において年2回、日本においては年4回

のリスク管理委員会を開催し、それぞれにおけるリスクの洗い出しを行い、対応に努めた。

- ii. 申請書の電子化を実現し、ペーパーレスによる情報管理の強化を図った。
- iii. 全従業員に対して、なりすましメールの訓練、ならびに訓練後のフォローアップとなるeラーニングを実施し、従業員のセキュリティ知識の向上を図った。
- iv. グループ各社の外部向けサーバに対して脆弱性診断を実施し、機密情報漏洩リスクの軽減を図った。

③ 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

当社経営会議、国内関係会社経営者会議、KWEグループ会議等を通じて当社および関係会社の経営全般に関する指導・助言を行った。

④ 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	344,934	流動負債	190,716
現金及び預金	108,095	支払手形及び営業未払金	103,241
受取手形及び営業未収入金	202,816	短期借入金	36,007
契約資産	7,848	リース債務	9,097
有価証券	4,647	未払法人税等	9,295
その他	23,036	賞与引当金	8,555
貸倒引当金	△1,511	役員賞与引当金	355
固定資産	192,896	その他	24,162
有形固定資産	74,187	固定負債	136,225
建物及び構築物	18,062	社債	35,000
機械装置及び運搬具	6,020	長期借入金	64,800
土地	14,340	リース債務	21,601
リース資産	251	繰延税金負債	7,482
使用権資産	28,730	役員株式給付引当金	56
その他	6,781	退職給付に係る負債	5,912
無形固定資産	92,656	その他	1,373
のれん	50,402	負債合計	326,942
顧客関連資産	27,403		
その他	14,850	(純資産の部)	
投資その他の資産	26,053	株主資本	190,028
投資有価証券	13,114	資本金	7,216
長期貸付金	719	資本剰余金	4,499
退職給付に係る資産	228	利益剰余金	178,457
繰延税金資産	4,219	自己株式	△144
その他	8,444	その他の包括利益累計額	8,226
貸倒引当金	△673	その他有価証券評価差額金	2,104
繰延資産	168	為替換算調整勘定	7,846
社債発行費	168	退職給付に係る調整累計額	△1,724
資産合計	537,999	非支配株主持分	12,802
		純資産合計	211,057
		負債・純資産合計	537,999

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入	980,441	
営業原価	839,782	
営業総利益	140,658	
販売費及び一般管理費	78,183	
営業利益	62,475	
営業外収益		
受取利息	552	
受取配当金	23	
負ののれん償却額	11	
持分法による投資利益	321	
為替差益	2,101	
雑収入	399	
雑収入	684	4,094
営業外費用		
支払利息	1,598	
雑経常支出	237	1,836
営業外費用	1,835	64,733
特別利益		
投資有価証券売却益	34	34
特別損失		
減子損	194	
退職給付制度終了清算損失	392	
退職給付制度終了清算損失	62	649
特別利益	34	64,118
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	19,192	
法人税等調整額	△630	18,562
当期純利益	45,556	45,556
非支配株主に帰属する当期純利益		2,138
親会社株主に帰属する当期純利益	43,417	43,417

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	7,216	4,499	140,906	△150	152,471
会計方針の変更による累積的影響額			△107		△107
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,216	4,499	140,799	△150	152,364
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,759		△5,759
親会社株主に帰属する当期純利益			43,417		43,417
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	37,658	5	37,663
当 期 末 残 高	7,216	4,499	178,457	△144	190,028

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,939	△14,061	△1,862	△13,985	10,253	148,739
会計方針の変更による累積的影響額						△107
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,939	△14,061	△1,862	△13,985	10,253	148,632
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△5,759
親会社株主に帰属する当期純利益						43,417
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	21,908	138	22,212	2,548	24,761
当 期 変 動 額 合 計	165	21,908	138	22,212	2,548	62,424
当 期 末 残 高	2,104	7,846	△1,724	8,226	12,802	211,057

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額
流 動 資 産	77,073
現金及び預金	21,515
受取手形	113
営業未収入金	44,850
前払費用	307
その他	10,288
貸倒引当金	△1
固 定 資 産	198,489
有 形 固 定 資 産	21,323
建築物	9,608
構築物	1,108
車両運搬具	78
工具、器具及び備品	187
土地	10,271
リース資産	69
無 形 固 定 資 産	785
ソフトウェア	671
その他	114
投資その他の資産	176,380
投資有価証券	5,512
関係会社株式	167,938
関係会社長期貸付金	1,346
繰延税金資産	1,609
その他	1,361
貸倒引当金	△1,388
繰 延 資 産	168
社債発行費	168
資 産 合 計	275,732

科 目 (負債の部)	金 額
流 動 負 債	61,683
営業未払金	26,396
短期借入金	22,630
リース債務	26
未払金	1,913
未払費用	917
未払法人税等	2,121
預り金	4,516
賞与引当金	3,161
固 定 負 債	102,122
社債	35,000
長期借入金	66,800
リース債務	43
退職給付引当金	160
役員株式給付引当金	56
その他	61
負 債 合 計	163,806
(純資産の部)	
株 主 資 本	109,878
資 本 金	7,216
資 本 剰 余 金	4,867
資本準備金	4,867
利 益 剰 余 金	97,939
利益準備金	791
その他利益剰余金	97,148
別途積立金	71,450
繰越利益剰余金	25,698
自 己 株 式	△144
評価・換算差額等	2,047
その他有価証券評価差額金	2,047
純 資 産 合 計	111,926
負 債 ・ 純 資 産 合 計	275,732

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
営 業 収 入		211,293
営 業 原 価		183,048
営 業 総 利 益		28,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,882
営 業 利 益		8,363
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	13,758	
為 替 差 益	1,124	
雑 収 入	205	15,088
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	484	
租 税 公 課	128	
雑 支 出	23	636
経 常 利 益		22,815
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34	34
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 終 了 損	42	42
税 引 前 当 期 純 利 益		22,807
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,388	
法 人 税 等 調 整 額	△290	3,098
当 期 純 利 益		19,708

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	7,216	4,867	4,867	791	64,450	18,856	84,097	
会計方針の変更による 累積的影響額						△107	△107	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	7,216	4,867	4,867	791	64,450	18,749	83,990	
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△5,759	△5,759	
当期純利益						19,708	19,708	
別途積立金の積立					7,000	△7,000	-	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	7,000	6,949	13,949	
当 期 末 残 高	7,216	4,867	4,867	791	71,450	25,698	97,939	

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△150	96,031	1,880	1,880	97,911
会計方針の変更による 累積的影響額		△107			△107
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△150	95,924	1,880	1,880	97,804
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△5,759			△5,759
当期純利益		19,708			19,708
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	5	5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			167	167	167
当期変動額合計	5	13,954	167	167	14,121
当 期 末 残 高	△144	109,878	2,047	2,047	111,926

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 東 大夏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 東 大夏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社近鉄エクスプレス
監査役会

常 勤 監 査 役	渡 邊 克 己	Ⓔ
常 勤 監 査 役	谷 田 重 雄	Ⓔ
社 外 監 査 役	河 崎 亮 之	Ⓔ
社 外 監 査 役	小 林 雅 之	Ⓔ

以 上

〈メモ欄〉

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

<メモ欄>

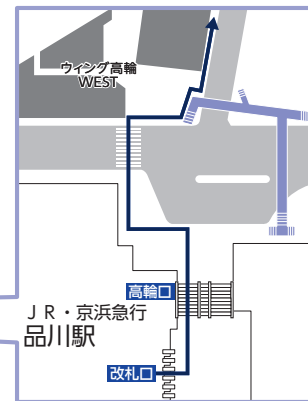
株主総会会場ご案内図

開催
会場

東京都港区高輪三丁目13-1

グランドプリンスホテル新高輪3階 天平

(昨年と会場が異なりますので、ご注意ください申し上げます。)



交通

JR線または京浜急行線 品川駅（高輪口）から徒歩約8分

都営地下鉄 浅草線高輪台駅から徒歩約5分

お知らせ

- * 当日は駐車場の台数に限りがございますので、ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- * 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。
- あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

